

令和元年度【労働・安全対策事業】

※【令和元年10月1日～】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限2万円) ・1事業者10台まで(*Gマーク認定事業者20台まで) ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型対象機器 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限4万円)	
		上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ・1事業者10台まで	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,000	・中型車(*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック)のみ対象 1事業者3台まで(*Gマーク認定事業者6台まで) ・1台あたり装置取得価格の1/2(上限10万円) ・中小企業事業者に限り。 (資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協選定機器 ・運行管理連携型	5,000	750	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで	
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	400	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3万円・以外の機器 上限2万円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで	
		上記以外の機器	2,000	200		
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	・購入またはリース費用の1/2(税抜) ・1事業者上限2万円	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限5万円	
	コホレンシート導入助成金		30,000	200	・導入費用の1/2(税抜)(※ダンプのみ) ・1事業者上限3万円	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転中央研修所、ONGA MIYUKI等)	各研修施設の受講料参照	1,800	・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は各社負担)
			ドライビングアカデミー-ONGA (1泊2日)	24,000	340	・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成 (交通費等は、各社負担)
			ドライビングアカデミー-MIYUKI (1泊2日)	20,000		・受講料(4万円)の一部助成(2万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、2万8千円助成 (交通費等は、各社負担)
		初任運転者等研修	県ト協(指定)【半日】 マジオDS 空港DS	10,000	1,134	・受講料(15,400円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)
			県ト協(指定) マジオDS ドライビングアカデミー-MIYUKI	4,000	700	・受講料(9,700円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成 (交通費等は、各社負担)
	事故・違反運転者研修	県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	・受講料(34,600円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成 (交通費等は、各社負担)	
	運転免許取得助成金	大型免許	80,000	8,000	・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 *ただし、Gマーク認定事業者については、 大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除) 上限5万円 けん引免許 上限5万円 中型免許(限定解除含む。) 上限5万円 準中型免許 上限5万円 準中型免許(限定解除) 上限3万円 ・1事業者2名まで *ただし、Gマーク認定事業者については、3人目から上記助成額の半額とし、 1事業者5名(上限)までとする。 *ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。	
		大型免許(限定解除)	40,000			
		けん引	40,000			
		中型免許 (限定解除含む。)	40,000			
		準中型免許	40,000			
準中型免許(限定解除)		25,000				
突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等 助成金(精密検査含む。) ※事前申請が必要です。(精密除く。)	一次・二次検査	5,000	1,500	・登録台数(除く:被けん引車)50台以上の場合 1事業者30名まで(*Gマーク認定事業者50名まで) ・登録台数(除く:被けん引車)20~49台の場合 1事業者20名まで(*Gマーク認定事業者30名まで) *ただし、登録台数(除く:被けん引車)20台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで	
		精密検査	10,000	50	・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで	
	健康診断助成金(定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車)50台以上の場合 1事業者上限30名まで ・登録台数(除く:被けん引車)15~49台の場合 1事業者上限15名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)15台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで 【共通】 常時選任運転者1名あたり 上限1,500円 (1人につき年度1回のみ)	
	血圧計導入促進助成金	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	1,000	・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業所1台まで *中小企業事業者に限り。(資本金3億円以下、従業員300人以下)	
適性診断受診助成金	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	・1事業者2名まで	
	てんかん検査	てんかん検査	5,000		・1事業者2名まで	
	一般診断		1,200	2,714	・2,400円の半額助成(1,200円) (上限:1事業者登録台数1.2倍まで)	
適性診断受診助成金	初任診断		1,200	1,403	・4,800円の一部助成(1,200円)	
	適齢診断		1,200	243	・4,800円の一部助成(1,200円)	
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	670	5,500	全額助成 1事業者登録台数1.2倍まで	
運行管理者等一般講習受講助成金	一般講習	3,200	3,600	全額助成		
セーフティ・チャレンジ交通安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)		

令和元年度【環境・エネルギー対策事業】

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 234,000円 / 4トン 600,000円 (*H30年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。		
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000			・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 193,000円(*H30年度助成額) 4トン 431,000円(") *国の定める価格差によって変更になる場合があります。	
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	・1事業者5台まで		
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアコン・車載バッテリー 式冷房装置	60,000	120	・機器取得価格(税抜)の1/2(上限6万円) ・1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで)		
		(県ト協) 蓄冷クーラー	20,000			200	・購入費用(税抜)の1/2(上限2万) ・1事業者2台まで
		(県ト協) 蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000				
エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで			
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	400	・新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。			
	更新認証	20,000					

令和元年度【経営・近代化促進事業】

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	31予算額 (単位:千円)	備 考
経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	公募期間 2019年8月1日～10月31日(予定) 予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。 ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、 1件あたりの助成金額を減額する場合があります。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の 定めた研修	-	398	短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3(全ト協分のみ) ※web研修含む web研修…中小企業大学校のインターネットを活用した研修 ■ただし、国、自治体、他団体から受講料の1/3以上の助成を 受けた場合、全ト協分のみ(1/3)助成する。
信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	200	1事業者保証料1/2(上限10万)	